

**労働安全衛生マネジメントシステム認定取得支援コンサルティングサービスを開始**

～評価員資格者をコンサルタントとして派遣～

2009年6月12日

あいおい損害保険株式会社(社長 児玉正之)はグループ会社の株式会社あいおいリスクコンサルティング(社長 加藤孝)を通じて、JISHA 方式適格 OSHMS 認定取得支援コンサルティングサービスの提供を6月15日から開始します。

**1. 新サービス開始の背景**

ひとたび労働災害事故が発生すると、事故調査のために操業が一時的にストップすることによる営業利益の損失、再発防止策などの対策にかかる費用や被災者への補償、さらには社会的批判を受けることによる風評被害など、企業にとって大きな損失を被ることとなります。

また、厚生労働省の第11次労働災害防止計画(平成20年度～平成24年度)では安全衛生対策に係る基本的な考え方として、労働災害全体を減少させるためのリスク低減及び重篤な労働災害の防止という二つの観点から取り組むこととしており、その中でも「労働衛生マネジメントシステム」(OSHMS)の活用がうたわれていることから、企業において「労働安全衛生マネジメントシステム」認定取得の動きが今後加速することが予想されます。

こうした状況を踏まえ、安全衛生活動が確実に実行されていれば文書化にはこだわらず、必要最小限の文書の備え付けで良いなどの特徴を持つ中央労働災害防止協会(JISHA)が策定した「JISHA 方式適格 OSHMS 認定基準」による認定を目指されている事業場への取得支援コンサルティングサービスの提供を株式会社あいおいリスクコンサルティングを通じて開始します。

**2. コンサルティングサービスの概要**

**(1) 実施方法**

OSHMS の認定を目指されている事業場に株式会社あいおいリスクコンサルティングに在籍する JISHA 方式 OSHMS 評価員資格者をコンサルタントとして派遣し、以下のようなマネジメントシステムに関する実際の活動手法について助言します。

- リスクアセスメント取組み支援
  - マネジメントシステムマニュアル文書化支援
  - 安全衛生計画作成、運用についての助言
  - 有効なシステム監査実施についての助言
- など

**(2) 料金**

個別に見積らせていただきます。

\*1回(半日)の派遣当たり5万円(交通費別)を目安。

以上